

令和元2年3月18日

1・2年生保護者の皆様へ

泉大津市立小津中学校
校長 向井 説行

臨時休校措置の解除及び春季休業期間中の教育活動等について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、泉大津市内各校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び生徒の安全・安心を第一に考え、3月2日から臨時休校措置を行って参りました。昨日、市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校措置については、大阪府教育委員会の対応を踏まえ、予定通り3月23日までとする」との通知がありました。

本校での修了式及び春季休業期間中(3月25日～4月7日)の教育活動等(部活動を含む)については、以下のように実施させていただきます。保護者の皆様にはご理解とご協力をいただき、適切にご対応いただけますようお願いいたします。

- (1) **臨時休校期間中及び春季休業期間中の登校について**
登校の際は、必ずマスクを着用させてください。
- (2) **令和元年度修了式について**
3月24日の修了式は、予定通りに実施します。(各教室にて放送による修了式)
- (3) **臨時休校期間について**
3月25日より臨時休校を解除し、春季休業期間は教育活動を再開します。
- (4) **春季休業期間中の部活動について(3月25日～4月7日)**
活動においては、換気を励行することや人の密度を下げるなど、十分な対策をもとに実施します。ご家庭でも朝の体温を計測していただくとともに、体調の悪い場合は参加させずに休養するようお願いいたします。
- (5) **令和2年度 入学式(4月7日)について**
卒業式と同様、マスク着用の上、在校生は不参加で、保護者の参加を2名までなどの制限付きで挙行します。
- (6) **令和2年度 新学期の対応について**
現時点では始業式(4月8日)以降、通常通りの教育活動を行う予定です。ただし、府内・市内の感染状況によっては、変更になる場合があります。